

Title	John Moorman, A history of the Franciscan order from its origins to the year 1517
Sub Title	
Author	坂口, 昂吉(Sakaguchi, Kokichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1969
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.42, No.2 (1969. 11) ,p.123(257)- 126(260)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19691100-0123">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19691100-0123</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 批評と紹介

John Moorman,

A History of the Franciscan Order  
from its Origins to the Year 1517  
Oxford, 1968, pp. 641

坂口 昂吉

本書は、一一八二年、アシジの聖フランシスの生誕より、一五  
一七年、宗教改革前夜にいたるフランシスコ会の発展を概観した  
ものである。フランシスコ会に関する個別研究は十九世紀末より  
枚挙にいとまがないほどであるが、いわゆる概説書の数は意外に  
少ない。この種の最初の試みは、Panfilo da Maglione, Storia  
Compendiosa di S. Francesco e dei Francescani, 2 vols  
(Rome, 1874-6)であるが、これは P. Sabatier 以降における  
聖フランシスの本格的な研究勃興以前のものであるため、今日では  
殆んど用いられていない。次いであらわれた H. Holzappel,  
Handbuch der Geschichte des Franziskanerordens (Frei-  
iburg, 1909)は新しい批判的研究の成果をとりいれた点で前者を  
凌駕し、直ちにラテン訳され、さらに英訳 (Teutopolis, 1948)を  
されて、今日なお標準的概説書となつてゐる。しかしその後で概  
説書としては、F. de Sessevale, Histoire générale de l'ordre

de Saint François, 2 vols (Paris 1935-7) 及び R. Huber, A  
Documented History of the Franciscan Order (Milwaukee  
and Washington, 1944) があるのみである。しかもこれらはその  
出版年代からして最新の研究成果を収録していない憾みがある。  
その点で、本書は従来の研究はもとより、最新の研究成果に到る  
まで十分に吸収した唯一の概説書といえるであろう。

本書の敘述が一五一七年までに限られていることは二つの理由  
によるものと考えられる。第一はこの時期がイエズス会の如き近  
代的組織をもつた修道会登場以前であつて、多少の盛衰こそあれ、  
フランシスコ会を始めとする托鉢修道会が教会の中で圧倒的支配  
力をもつていたためである。また第二は、中世盛期より末期、さ  
らにルネサンス期にいたる社会において、教会はもちろん学問・  
文学・美術など、フランシスコ会の影響のみられぬ分野はないか  
らである。結局この時期の歴史は、フランシスコ会の理解なしに  
は全く把握しえないともいえよう。

なおフランシスコ会の歴史というと、研究者の立場がカトリッ  
ク的であるかプロテスタント的であるかによつて厳しい論争の場  
となるのが常であるが、著者はこのような世界観的相違からくる  
差違に介入することをつとめてさけてゐる。著者の敘述方法は、  
如何なる観点からみても認めざるをえないような基本的な事実だ  
けを拾いあげ、これを綿密に体系化していくことにあるといつて  
よいであろう。したがつてその主張にいわゆる奇抜さや面白さは  
全くないが、堅実そのものという印象を受ける。強いて類例をあ

げれば、Shorter Cambridge Medieval History における C. W. Previté-Orton の敘述を彷彿させるものがあるといえよう。

著者はまず、聖フランシスの原精神を追求して、「意識的な文字通りの非妥協的なクリストの模倣」と定義している。そしてその具体的表れを謙遜と単純と清貧と祈りの徹底の実践であるとし、この特殊な生きかたを教会生活の一般的なわくに如何に適合させるかという課題こそフランシスコ会の歴史を形成していった中核であると考えている。このような聖フランシス像は、「貧しきクリストへの随順」という Father Cuthbert の見解に比較的近いものと思われる。

さらに著者は修道会則の作製を、人員の増大を考慮した上で聖フランシスのとつた当然の処置であり、教会の圧力とか干渉とかによるものではないとしている。しかし一方修道会の組織化の発達が聖フランシスの個人的指導力を弱めていったことも当然の結果とみている。これもごく自然な見解であつて、ウゴリノ枢機卿の策略とエリアスの裏切りによる修道会化という。P. Sabatier の偏つた主張が殆んど否定されている今日、かなり一般的に支持されるものといえよう。

また著者は、フランシスコ会の発展と組織化の伸長が、教皇によつて与えられた諸特権と共に、単純な精神と極貧のうちに生きる巡歴説教者という原初の生活を困難にしていたことをのべる。そしてなお清貧と単純の理想を高くかかげつつも、より安定した生活を保障され高い教育を受けた修道者の団体への変化を成

就した人物として第七代総会長ボナヴェントウラをあげる。しかし著者によれば、ボナヴェントウラは決して聖フランシスを裏切つたのではなく、始祖の精神を新しい環境の中で生かしたのである。

しかしボナヴェントウラの死後、さらに増した教皇による特権の授与とフランシスコ会士たちの不相応な生活水準の上昇は、原初の理想に固執する会則厳守派と、情勢に応じた変化を認めようとする会則緩守派の対立抗争を惹きおこした。また当時フランシスコ会の中に流入したヨアヒム主義の終末論的予言は、オリヴィラ会則厳守派に理論的支えを与え抗争をますます激化させた。以上の敘述は近年における R. B. Brooke & M. D. Lambert の研究と大筋において一致しているものといえよう。

さて十四世紀にもちこされた会則厳守派と緩守派の対立は、この厄介な争いに終止符を打とうとした教皇庁の介入を招くことになる。しかもそれに乗りだした教皇ヨハネス二十二世が、単に反体的な会則厳守派の弾圧で問題が片づくとは考えず、フランシスコ会の清貧理想そのものに潜む矛盾にメスを入れたことから、問題は一層深刻となつた。即ち当時フランシスコ会は財の使用と所有権を区別し、自分たちは財を使用するが一物たりとも所有せずそれは教会に属すると主張していた。しかるにヨハネス二十二世は使用と所有権の区別は現実には無意味であると断じ、フランシスコ会の使用する財産が教会財産であることを否定するにいたつたのである。ここにフランシスコ会はその独自の清貧理想を教

会当局によつて否定され、それに不満な分子は教会を追放され徹底的に弾圧される憂き目をみるにいたつた。

かくして会則緩守派がフランシスコ会の大勢を占めるにいたるが、少数の会則嚴守派は依然として聖フランシスコの原精神にとどまり続けた。そして十五世紀に入つてから、シエナのベルナルデイーノ、カピストラノのヨハネ、マルカのジアコモという三人の聖徳にあふれる説教者が会則嚴守派に加わるに及んで彼らの勢力は再び増大した。しかしここに復興した会則嚴守派は、かつての如く嚴格な清貧と巡歴説教に生きたのみでなく、教皇庁と緊密な關係を保持するようにつとめた。今や教皇庁にとつては、共に自己に従順なフランシスコ会内の両党派の和解をはかることが課題となつた。しかし会則嚴守派が、原始会則への復帰を要求したのに対し、会則緩守派はすでに慣行化した生活態度を墮落とは考へずなら極端な改革の必要を認めなかつた。結局實質上の分裂はやむえぬことであつた。両派の仲介の衝に當つたエウゲニウス四世は一四四六年一月十一日、教書 *Ut Sacra* によつて、アルプス以北及び以南の会則嚴守派が各々自己の総會長代理をもつことを確認した。これは会則緩守派の総會長の指導下からの会則嚴守派全体の實質上の分離を意味するものであつた。その後、会則嚴守派の勢力は、優れた説教者の活動が社会の各層をひきつけたことにより、一五一七年にかけて、緩守派の勢力を圧倒していくことになる。しかし会則嚴守派がすべて原初の会則に文字通り忠実であつたと考えることは誤りである。彼らは当時の会則緩守

派がすでに共有財産所有を承認していたの反し、相変らず財の使用のみを主張し、個人財産のみならず共有財産の所有も否定した。しかし彼らは実際には会則緩守派の居住していた住居とそれに附属する動産を引き継いだのである。ただ彼らが土地所有を拒否したことは、世間の眼に大きな徳として映つた。会則緩守派は従順の徳の強調によつてこれに対抗したが到底及ぶところではなかつたのである。

以上が十四世紀より一五一七年までのフランシスコ会發展に関する著者の主張の概要であるが、ここでもヨハネス二十二世の態度について J. Koch の新研究が—その名は挙げられないが—参照されているものと思われる。またシエナのベルナルデイーノについて Iris Origo の新著が参考にされているようである。また全編にわたつて *Archivum Franciscanum Historicum* を始め多くの定期刊行物所収の論文、公刊史料を渉獵している。ただここで著者の新しい研究を自己の概観の中に吸収する際の態度について一言しなければならぬ。著者は他人の研究については、新旧を問わずそれが如何に信用のおけるものであろうとも、決してそれを鵜呑みにせず、すべて自ら原典に当り自分なりに咀嚼した後筆をとつている。従つて本書は概説であることに間違ひはないが、個別研究の手際のない整理というようなものではない。ある意味で著者自身の膨大な個別研究の総合といつてよいであろう。

なお本書は、上述の如くフランシスコ会の發展のみでなく、そ

れに附属する機関としてクララ会及びフランシスコ第三会の発達について詳細に記述している。また説教者、詩人、異教世界への布教者、歴史家、スコラ学者、及び神秘家としてのフランシスコ会士の活動も敘述している。さらにフランシスコ会士が教会生活に及ぼした影響や、民衆の信仰や美術に与えた靈感にも説き及んでいる。要するに本書は、フランシスコ会の制度史であると同時に宗教文化史であるといえる。このようなフランシスコ会の能う限り総合的敘述を試みることによつて、著者は中世史における一つの重要な領域の欠陥を埋めようと意図したものと思われるのである。この点で特に、十三世紀末より十四、十五世紀にかけての変遷の推移を把握した著者の労は多とさるべきであろう。この分野は従来個別研究の成果が充分でなく、著者自身による独自の研究を大いに要したものと考えられるからである。